



[東南支部だより]

[支部事務所]〒861-8045 熊本市東区小山 2 丁目 20 番 2 7 号(山内事務所)

[メール] tounan@kumagyou.jp [電話]096-335-7251

巻 頭 言

熊本東南支部 支部長 山内 悟司

マイナンバーVS 行政書士

国民一人ひとりへの個人番号が付与され、社会保障、税、災害対策の行政手続きに利用される、「マイナンバー制度」がスタートしました。

マイナンバー法（*）の施行（平成 27 年 10 月 5 日）により、個人番号が通知され、事業者は平成 28 年分以後の従業員の源泉徴収票を作成する際にマイナンバーを記入する必要性が生じるなど、さまざまな場面で運用が開始されます。

マイナンバー制度については、「マイナンバー制度の周知・広報への協力依頼について」の事務連絡（本会 27.10.19 付）により既に対応されていることと思います。

ところで、マイナンバーと行政書士を考えてみますと、マイナンバー制度に関連した対応を強いて区分するとしたら、マイナンバー商戦へ参加されている方、先ず自分のことを先にされている方、その他あまり関心のない方となります。

このマイナンバー制度においては、1 人でも従業員を雇用されている事業者であれば、自分以外のマイナンバーを取り扱うことになります。そこで、マイナンバーVS 行政書士として、導入時におけるチェックポイントを掲げました。

会 務 日 誌

[9月15日(火)]

理事会 10:00~12:00

於：会議室

ポスター配り分担決め

無料相談会打ち合わせ

[10月7日(水)]

東区役所無料相談会

9:30~16:00

[10月8日(木)]

南区役所無料相談会

9:30~16:00

● 導入時における 6 つのチェックリスト（政府広報参考）

1. マイナンバーを扱う担当者を決めましょう。
2. マイナンバーを従業員から取得する際は、利用目的を伝え、番号の確認と身元の確認をしましょう。
3. マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに保管しましょう。
4. ウィルス対策ソフトを最新版にするなど、セキュリティ対策を行いましょう。
5. 退職や契約終了で従業員のマイナンバーが必要なくなったら、確実に廃棄しましょう。
6. 従業員にマイナンバー制度周知のための研修や勉強会を行いましょう。

● してはならないこと 3 つ

1. マイナンバーの利用制限

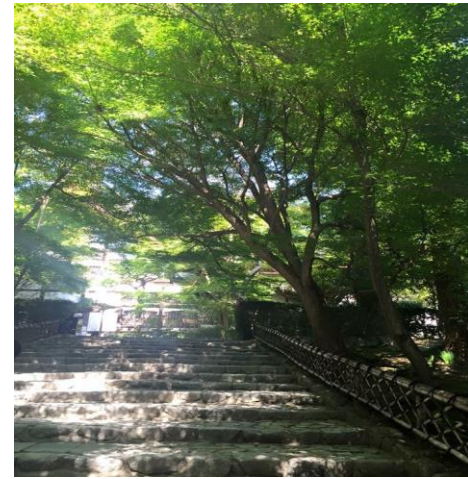
マイナンバーの利用範囲は、法律に規定された社会保障、税および災害対策に関する事務に限定されています。（一般の中小企業の場合は、社会保障および税の分野に限定されていると考えれば良いでしょう。）

2. マイナンバーの提供の制限・収集制限

利用に制限がありますので、従業員などにマイナンバーの提供を求め、収集する場合も、社会保障および税の事務を利用目的とする範囲でしか、提供を求めることおよび収集することはできません。また、中小企業がマイナンバーを提供できるのは、社会保障および税に関する事務のために従業員などのマイナンバーを行政機関や健康保険組合などに提供する場合に限られます。

3. マイナンバーの保管(廃棄)制限

マイナンバーは社会保障および税に関する事務を処理するために収集、保管しますので、それらの事務を行う必要がある場合に限り、保管し続けることができます。ただし、講演や原稿などを依頼し、支払調書を作成するために、講演者や原稿の執筆者から提供を受けたマイナンバーは、翌年以降同じ講演者や執筆者に依頼する予定がない場合は、継続的に保管することはできません。こうしたケースでは、必要がなくなったマイナンバーをできるだけ速やかに廃棄しなければなりません。



会務日誌

[11月12日(木)]

研修会資料作成

於：会議室

[11月13日(金)]

中央・北西支部との合同研修会

場所：市民会館崇城大学ホール会議室

懇親会

場所：银杏釜めし

● マイナンバーの罰則規定

「ガイドライン」では、「しなければならない」および「してはならない」と記述されている事項について従わなかった場合、法令違反と判断される可能性があります。法令違反と判断されると、罰則が科される可能性もでてきます。

マイナンバーでは、個人情報保護法よりも罰則の種類が多く、法定刑も重くなっているので注意が必要です。法で定められる義務は規模にかかわらず、すべての中小企業に適用されることとなります。

● マイナンバー制度の将来像 マイナポータル

政府が示すマイナンバー制度実施の流れでは、平成 29 年 1 月から個人ごとのポータルサイト「マイナポータル」が運用開始することとなっています。この「マイナポータル」では、自分のマイナンバーをいつ誰が何のために行政機関などに提供したのかなどの情報が確認できる機能が提供される予定です。そして、平成 29 年 7 月には、政府機関と地方公共団体等も含めた情報連携がスタートし、そこに民間企業等も連携することで、暮らしがもっと便利になるようなワンストップサービスができるように構想されています。

● 参考

1. 内閣府作成の「事業者向けマイナンバー広報資料（説明文）」

<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/jp/seisaku/bangoseido/download/jigyousiryoushi.pdf>

2. 特定個人情報保護委員会作成の「民間事業者向けガイドライン」 「Q&A」ガイドライン資料集」等

<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/>

3. 内閣府作成の事業者向け動画広報資料

<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/ad/kj/movic/jigyosya.html>

4. マイナンバーコールセンター Tel 0570-20-0178

* 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）



投稿のお願い

- ① 支部活動への希望・提言
- ② おらが町・わたしの町（東区・南区の名所・穴場紹介）
- ③ 私のオフタイム、私のライフワーク、私の趣味
- ④ サークルの呼びかけ
- ⑤ 私は以前こんな仕事をしていました（前職の思い出）
- ⑥ 行政書士業務でこんな変わった仕事をしました…などなど、あなたの投稿をお待ちしています。

会費完納推進キャンペーン！

熊本東南支部 支部長 山内 悟司

当支部の会費完納割合はご存知ですか。

➡ 87%です。（第2四半期・7月、8月、9月の平均です。）

県内12支部の会費完納割合は、84%～100%です。

当支部は、現在125名（平成27年10月現在）で、県内12支部の中で最も多くの会員が所属されています。

しかし、会員100名当り13名（前期は17名）の方が期限内に会費が未納となっています。

行政書士会会費は期限内に納付されますよう御協力方よろしく申し上げます。

なお、会費完納100%の支部には特別交付金が支給されています。

会費完納のポイントは次のとおりです。

会費完納ポイント

1. 会費は行政書士会員の共通財源です。（認識）
2. 会費は郵便局振替・銀行振替をお勧めします。（振替）
3. 月々納付は期限前にゆとりをもって支払しましょう。（ゆとり）
4. 振替納付は、振替日の預金残高を確認しましょう。（確認）
5. 会費完納（100%）の支部特別交付金獲得しましょう。（笑）

注1 会費完納割合＝「会費完納者数」÷「支部総会員数」

注2 会費の納付期限は毎月15日となっています。

[東南支部ニュース]

★★東区役所・南区役所無料相談会のご報告★★

【東区役所】 10月7日（水）午前9時30分～午後4時
相談員 小山和郎、三浦秀登士、下村博 相談件数 30件

【南区役所】 10月8日（木）午前9時30分～午後4時
相談員 小山和郎、大坂隆、福永裕 相談件数 5件

今年度の支部無料相談会は、例年、10時の開始時刻前に相談者が数名待っている状況があることから、開始時刻を30分繰り上げました。また、昨年度の反省を踏まえ、市政だよりへの広報依頼を文書にて行い、事前の打ち合わせを徹底した結果もあり、東区役所では相談者が30名にも達し、急遽、相談ブースを増設するなどして対応に追われました。

相談内容については、遺言・相続についての相談がほとんどを占めるものの、離婚、生活保護、墓地・埋葬に関する相談などもあり、相談内容は多様化してきています。

また、相談者が訪れる時間帯として、東区役所、南区役所ともに、開始時刻からお昼までに集中し、午後になると極端に相談者が少なくなるという傾向が見られました。これは支部無料相談会に限らず、他の無料相談会でも同じような傾向が見られますが、現状では、来訪時間帯を平均化することは難しいように感じています。

来年度も広報を万全にし、より多くの市民の方々のお力になれるよう努めます。

会員の皆様も、社会貢献の一環として、是非とも相談員へ積極的に応募していただくようお願いいたします。



★★支部研修会のご報告★★

当支部では、下記のとおり平成27年度第1回支部研修を開催いたしましたので、ご報告いたします。

日時 平成27年11月13日（金）13時30分～16時45分

会場 熊本市民会館 第5・第6会議室（熊本市中央区桜町1-3）

内容 13:35～15:05

「農業融資の実務」

講師 前之園 博一 熊本北西支部会員

15:15～16:45

「行政不服申立て（審査請求・再審査請求）の実務」

講師 高木 昇 熊本中央支部会員

なお、本研修会は、熊本中央支部・熊本北西支部と合同で開催し、出席者は東南支部15名、中央支部18名、北西支部18名の合計51名の出席がありました。

日本政策金融公庫OBの前之園先生による金融実務に即した講義及び社会保険労務士としてもご活躍の高木先生による実例に基づいた不服申立ての講義をしていただきました。



東区の穴場スポット

先日、久しぶりに花火大会が行われた水前寺江津湖公園の広木地区。ここは同公園を構成する上江津地区、下江津地区に比べると、比較的新しく整備されたエリアで、若干印象が薄い場所のように思いますが、江津湖の最下流に位置するこの公園は、広々とした芝生の草原や遊歩道が整備され、子供向けの水場や遊具も揃った、私の好きな公園のひとつです。



支部だより第4号でご紹介したテクニサーチパーク内の中央公園と同様、ちょっとしたピクニック気分で散歩したり、木々や花などの風景を背景にポートレート撮影したりするのに最適なロケーションです。

駐車場も整備されており、車でのアクセスは抜群です。上江津地区、下江津地区の散歩コースとは一味違う、広々とした空間を感じてみてはいかがでしょうか。（藤山義之）

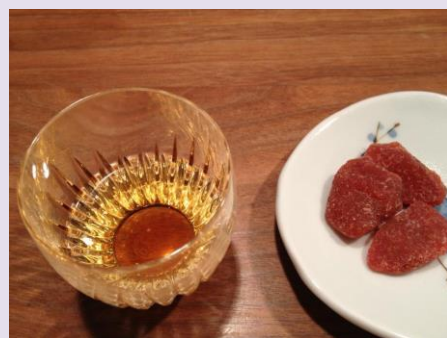


研修会終了後は、「银杏釜めし」にて忘年会も行い、40名の参加者もあり、会場は大変賑やかでした。

各支部の新入会員の皆さまにも多く出席いただき、横のつながりを築くためにもとても良い機会だと実感しました。



♪至福なひととき♪



ドライイチゴとブランデー

くせのあるもの同士の組み合わせ

絶妙なハーモニーです。



ヨックモックのシガールに

クリームチーズを添えて

赤ワインとともに

〔行政書士を選んだわけ〕 廣野吉法

はじめに、以前競輪について投稿させていただきましたが、その競輪選手を7月で引退しまして、晴れて行政書士の仲間入りいたしましたので今後ともよろしくお祈りします。

さて本題ですが、なぜ競輪選手だった私が行政書士を目指したのか？大した理由ではありませんが、いくつかお話しします。

一つは競輪の制度的なものです。行政書士を目指そうと思ったのが4年ほど前なのですが、ちょうどその前ぐらいから競輪界も変革の時を迎えており、選手数も年々減って周りの先輩方が次々引退されていきました。アラフォーだった私もその時ぐらいから第2の人生について考えはじめたわけです。

第2の人生を考え出した私はすぐ気が付きました、私から競輪を取ったら何も残らないと…。そう書くと何か格好良く聞こえますが、単に競輪しか知らないだけです。高校の部活で自転車部、そしてそのまま競輪学校、それからずっと競輪選手。競輪だらけです（笑）。



（青ユニフォームの選手が廣野先生！！）

さて困った。そんな時たまたま目についたのが某通信教育のチラシです。その中に行政書士という職業を見つけたのです。私はこのチラシを見るまで行政書士という職業をほとんど知りませんでした。しかし、少し調べてみると興味が出てきました。「そうだ！今まで体を使った仕事をしてきたので、これからは頭を使って仕事をしよう」安易なひらめきですが、これも理由の一つです。

それから、やはり引退した選手が進んでいない道に進みたいというのがありました。何もわからないところで、一から頑張ってみよう。幸い競輪選手が行政書士になったという話は聞いた事がなかったので、そういうことも選んだ理由の一つです。

行政書士を目指すことを決めた私に、早速難関が待ち受けていました。そう、行政書士試験です。勉強なんて中学生ぐらいまでしかまともにしたことありません。選手仲間からは、「そんな試験受からんだろ」と言われましたが、「競輪選手は自転車が速いだけじゃない、勉強だってやればできる。そんなところを世間の人に見せてやろう！」みたいな（笑）。実際誰に見せるわけでもありませんが「自分へのチャレンジ」のつもりで勉強しました。練習の合間や、試合の時の自由時間などに勉強し、何とか2回目の試験で合格し今に至っております。

実際のところ、行政書士になったこれからは本当のチャレンジということになりますが、皆さんに、やっぱり自転車が速いだけだったといわれぬように精進していきたいと思えます。

ここまで、取り留めのない話にお付き合いいただきありがとうございました。ちなみに、この原稿を書いている10月、熊本記念競輪がテレビで放送されています。引退してまだ3か月ですが、懐かしく感じながら見えています。引退して全く運動をしていないので、スポーツの秋に何か始めてみようと思う今日この頃であります。

2012年3月3日（土）8時50分。世間は、桃の節句。

今日の旅は、前回の熊本西大橋から、街のど真ん中、大甲橋まで。市街地をとうとうと流れる一級河川白川。何も無い時は、穏やかであるが、一旦、怒ると怖い、暴れ川と化す。

街中を流れるとあって、護岸工事が行き届き、殆ど緑地化して公園化されている。知ってる人は、楽しんでいるが、知らない人は、まったく知らない景色。もったいない、、、。

私は、新婚時代を埼玉県と東京都の県境を流れる荒川近くで暮らした。休日になると、近所の餓鬼どもを誘って、荒川の河川敷に遊びに出かけた。私の5人定員のパブリカに何人乗れるか分からない。とにかく、集まった者は、みんな乗せる。ただ、乗車前にレクチャーがある。予行練習もする。『いいか、、、

おじちゃんが、おまわりさんだ！と、言ったら、みんな身を隠せ！！』『わかった、、、』『ワカタ、、、』『じゃー、練習してみる、、、。おまわりさん！！』『みんな、狭い車の中で、必死に隠れる。8人も乗るとパブリカのどこにも隠れる所はない、頭隠して、尻隠さず、、、。まっいいか。心もとないけど、ダンボール、フリスビーを持って出発。

①薄場橋。懐かしい。以前、島町で暮らしていたので、よく車で渡った。今日は、橋の下を歩いてみる。突然、ゴオーツ。鹿児島本線下り列車が、頭上を通過。

②蓮台寺橋。世安と田崎を結ぶ大きな橋。これが蓮台寺橋か、、、。いつもは、車で、ハイ通過。

③JR 豊肥線架橋

④新世安橋

⑤世安橋歩道橋

⑥熊本駅前の白川橋

⑦ニュースカイホテル前の泰平橋。クリスマスの頃のイルミネーションは、見所である。

⑧長六橋。加藤清正公が、慶長6年に建てられた外堀に架かる大橋。清正公の銅像が、りりしい。

⑨代継橋。市街地に架かる大動脈。

⑩新代継橋

⑪銀座橋

⑫安巳橋

⑬大甲橋到着。

三浦先生ヘインタビュー

寅さん稼業をするなら何屋さんを
したいですか？

「風船屋。紙風船がいいね。」



それから、3年、、、私は、高森を歩いています。2年目に、白川の大水害発生。中断。

的屋家業も忙しく、これから年の瀬。日銭稼ぎに、西へ、東へ、、、渡世人もつらい旅が続きます。芝居小屋（県立劇場第九）で歌ったり、小屋で踊ったり（ダンパ＝）、草鞋（登山靴）を履いて山登り、、、

『ああ川の流れるようにゆるやかに
いくつも時代は過ぎて
ああ川の流れるように止め処なく
空が黄昏にそまるだけ』

川の流れるように
（作詞 秋元康 ・ 作曲 見岳 章）より

おわり



【男の手抜き料理 その2】 益本 納

今回は第二回目、前回最後に「おかず」なんてこと言ってしまったもので、まあしょうがない。すこし気の利いた風のもんでもこしらえましょう。

お魚とお肉で一つずつと思ったんですが紙面の都合により今回はお魚編でまいります。

まずは材料を仕入れてきます。スーパーの鮮魚コーナーあたりで結構です。マグロの部類（キハダ・メバチ・ビンチョウ・カジキとか色々ありますが（もちろん、お金に余裕のある人は本マグロでもOK!）どれも大差ありません）の「サク」と呼ばれる長方形のブロックを買ってきます。

三角に近いやつやひらべったいやつもありますが、できるだけ長方形の形の整ったブロックのほうが後々やりやすいのでここんとこヨロシクお願いいたします。

キッチンに立ちまして用意するものは、包丁・まな板・フライパン・ボウルに水を張って氷をこれでもかってぐらいぶち込んでおく（ボウルが無ければどんぶりでも鍋でも大丈夫!）あとは、シオ・コショウ・食用油（できたらオリーブオイルね）以上で準備完了

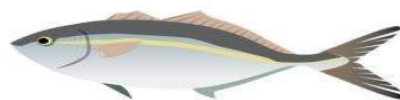
まず、「サク」の面積の広いほう二面（ウラとオモテと言うことね）にシオ・コショウを適当にパラパラします。

フライパンを火にかけ、熱くなったらオイルを適当に入れて箸でも手（たぶん、後で後悔する）でもいいから「サク」をフライパンの上まで持ってきます。ここでまず面積の小さい二面（左右両側面）をフライパンにジューっと押し付けて表面を焼きます（それぞれ10秒ずつでOK!）そのあと今度は面積の広いほう四面もそれぞれ10秒ずつ焼きます。合計60秒でOK（もっと短くても大丈夫です）くれぐれも火を通しすぎないこと、要は表面をあぶるタキと同じです。そしたらスグに先ほど用意していた氷水にドボンします。これも10秒ほど水泳させたらスグに陸上に上げてペーパータオル等で水分を拭きとります。

ここまできたら完成間近（余談・・・「かんせいまじか」を変換したら「感性マジか」と変換された。ワシのPCもだいぶ飼い主のことを理解してきたようです!）

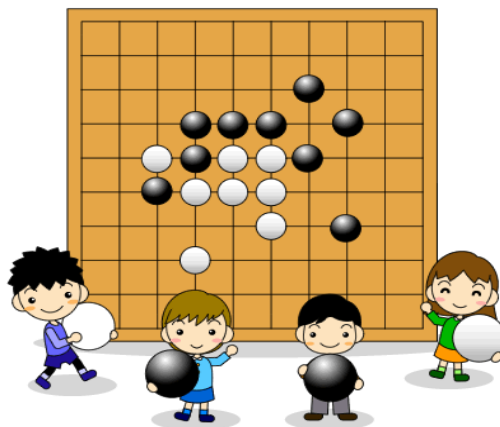
で、あとは適当な厚さにスライスすれば、きれいな焼き色の付いたお刺身風のもので出来上がります。これをお皿に好きなように盛り付けます。切ったまま並べてもいいけど、できたら丸いお皿にグリーン（野菜ね!）を敷きこみ、それに放射状に並べて、あいだあいだにミニトマトでも配せば立派なお料理です。味付けは市販のカルパッチョソースでもサラダドレッシングでもポン酢系統でもOKです。（醤油をぶっかけるだけはやめてください。それこそ「感性マジか」と言われます。）おかずというよりサラダもしくはツマミでしょうか？

次回は、お肉でがんばりましょうかね。



[囲碁] 板倉 大輔

開業 4 年目の板倉です。今回、『囲碁』に関して、少し書かせて頂きます。



私と囲碁との出会いは、小学生の頃です。

当時、囲碁教室に通い始めた、負けず嫌いな祖母の練習相手として、白羽の矢が立ったのが、小学生の私でした。

とりあえず、囲碁の基本ルールを教えてもらい、週に 1 ~ 2 回、お菓子や時々貰えるおこづかいほしさに、祖母の家へ通いました。

しかし、素人同士で対局しても、それほど上達もせず、しかも、熱しやすく冷めやすい性格（良く言えば、好奇心旺盛な性格）の祖母は半年も経たない内に、あっさりと『囲碁』へ見切りをつけ、『麻雀』へとシフトチェンジしてしまいました。

それから、囲碁のおもしろさに取りつかれた私は、独学で囲碁を学び、昇段試験を受け……とはならず、元来、将棋の方が好きだったということもあり、私の『囲碁人生』もあっさりと幕を閉じました。

それから、約 30 年間、碁石を触ることもありませんでしたが、1 年半ほど前から、当時、祖母が買い揃えた、碁盤と碁石が我が家にやって来ました。

私の息子（現在、小学 1 年生）が『囲碁教室』に通い始めたのです。

きっかけは、家から息子の通う小学校まで、少し距離があったので（小学 1 年生が歩いて 40 分ぐらい）、歩くのに慣れさせる為、家と小学校との中間地点にある囲碁教室に通わせてみたら、という義母の提案があったからです。

小学校入学の 1 年前、つまり、6 歳になる前でしたので、当初は、囲碁を習うには早すぎて、すぐ辞めるのではと内心思っていました。しかし、いざ通い始めると、先生の教え方が良いのでしょうか、基本ルールはすぐ覚え、しばらくすると、同学年や年上の子とも、サクサク打てるようになりました。

私の予想は良い意味で裏切られ、通い始めて、3~4 ヶ月経った頃には、家で対局しても、負けてしまうようになりました。

ちょうどその頃、良く覚えている出来事があります。

その日は、私が囲碁教室に迎えに行きました。その帰りの道中、突然、息子がシクシクと泣きだしてしまいました。理由を聞くと、今までは、同学年の中でも、勝つ事の方が多かったのですが、その日は、負けが続き、悔しくて流れた涙でした。

囲碁人生を順調に歩んできた息子としては、涙が出るくらい悔しかった1日でしたが、親としては、成長の過程を垣間見ることができ、嬉しい出来事でした。

そのような事もありましたが、小学校入学後も囲碁教室には通い続け、もうすぐ2年になります。

当初の目的であった、小学校へ通う練習にはなりましたし、友達もたくさんできました。

また、初老の少し厳しい先生に、囲碁だけでなく、いろいろな面で指導してもらい、日々、成長しているようです。

息子が今1番興味があるのは、サッカーのキーパーらしく、囲碁がいつまで続くかは分かりませんが、結果的には『囲碁教室』に通わせて、大正解だと思っています。

習い事もいろいろありますが、お子様やお孫さんの習い事として、『囲碁教室』も検討してみたいはいかがでしょう？

因みに、今年92歳になった祖母は、私と共に歩んだ短い囲碁人生のことは、彼女の長い人生の記憶から消してしまったようです・・・（笑）。



編集後記

なんとか年内に発行することができ、ホッとしました。

第7号発行にあたり、ご協力くださった先生方に感謝申し上げます。

これから続く第8号、第9号、、、にどしどしと原稿をお寄せいただければ幸いです。より一層充実した支部だよりになるよう、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

この冬は、スターウォーズ新作公開。

様々なグッズや食べ物で、身の回りがスターウォーズの世界で溢れています。気分を十分に盛り上げたところで公開日を迎えました。

まだまだ存分に楽しみたいと思います。

それでは良い年をお迎えください。

来年度もよろしくお願い申し上げます。

(上田 乃梨子)

【東南支部からのご案内】



☆☆☆メール会員登録のお願い☆☆☆

熊本東南支部では、経費削減及び会員の利便性を高めるべく、メール(パソコン、スマートフォン及びタブレットで使用できるメールアドレス)による連絡文書及び「支部だより」の送信をしております。

文書の送信は、原則として **PDF ファイルを添付**する方法で行います。

※メールアドレスについては、許可なく上記目的以外に使用しないこと及び情報漏洩なきよう十分配慮いたします。

【登録方法】 お使いのメールソフトから、件名を「**メール会員登録希望**」とし、

①お名前 ②事務所所在地 ③電話番号

をご記入のうえ、下記の**熊本東南支部専用メールアドレスへ送信**をお願いいたします。なお、今後も紙ベースでの郵送をご希望の方には、従来どおり郵送いたしますが、支部運営の効率化を図るために、会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

〈熊本東南支部専用メールアドレス〉 tounan@kumagyou.jp



奥付

発行所 熊本県行政書士会

熊本東南支部

発行人 支部長 山内 悟司

編集人 副支部長 藤山 義之

編集長 上田 乃梨子

《ご意見・投稿のあて先》

〒862-0909

熊本市東区湖東2丁目13番7号
藤山事務所

メール tounan@kumagyou.jp

TEL 050-3602-5720

FAX 096-285-3615